

義務教育改革の内容とスケジュール（案）

目指す学校像と改革方策

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成、人間力
豊かな教師による人間力豊かな子どもの育成

義務教育の到達目標の明確化と制度の弾力化

教員養成の改革

教員評価

教育内容の改革

学校の自主性・自律性の確立、地域・学校の権限の
強化

学校評議員、学校運営協議会、学校評価、
教員人事・学級編制、教育委員会の改革

義務教育の根幹は国の責任で担保し、地方・学校が
創意工夫を生かして教育を実施

義務教育に関する国の基準の見直し、
国による義務教育保障機能の明確化

| 項目 | 改 革 の 方 向 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 |
|--------------------------------------|---|--|----------|----------|
| 義務教育の 到達目標の 明確化と 制度の 弾力化 | <p>【 学校教育法 】</p> <p>教育基本法改正の検討を踏まえ、義務教育の役割を明確にし、学校教育法における小学校及び中学校の目的・目標を見直すことについて検討。</p> <p>義務教育の制度の弾力化については、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 義務教育 9 年を一つのかたまりととらえて小中一貫教育を制度化し、その中で多様な区分によるカリキュラム編成を可能にすることなどについて検討。 ・ 子どもの発達状況、保護者の意識の変化に対応し、就学年齢や就学機会の在り方などについて検討。 | <p>中央教育審議会 で既に審議中</p> <p>→</p> <p>審議経過報告</p> <p>→</p> <p>中間報告</p> <p>→</p> <p>答申</p> <p>→</p> <p>制度改正</p> | | |
| | <p>【 学習指導要領 】</p> <p>学習指導要領において、義務教育修了段階で子どもが到達することが期待される水準（各教科等の到達目標）を明確化することについて検討。</p> <p>義務教育制度の弾力化に対応し、教育課程の基準の示し方について検討。</p> <p>国語や理数の学力、外国語によるコミュニケーション力の育成、道徳教育・体験活動などを充実することについて検討。</p> <p>地域や学校の創意工夫を生かした取組が促進されるよう、更に学習指導要領を見直すことについて検討。</p> | <p>中央教育審議会 で既に審議中</p> <p>→</p> <p>国語、理数、外国語教育、道徳教育等 について基本的方向性と りまとめ</p> <p>→</p> <p>学校教育法の見直し等の 検討を踏まえ、学習指導要 領の見直しについて、平成 18 年度末までに検討</p> | | |
| 教育内容の 改革 | <p>少人数・習熟度別指導の推進。道徳教育・体験活動の推進。</p> | <p>更に推進</p> | | |

| 項目 | 改革の方向 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 |
|----------------|---|-------------------|-----------------------|-------------|
| <p>教員養成の改革</p> | <p>教員養成の専門職大学院を設置し、高い専門性と実践的な指導力を有する教員を養成することについて検討。</p> <p>教員免許状取得者が、教員として必要な資質能力を身に付けていることを確実に保証するよう、教員免許更新制（教員免許状に一定の有効期限を付し、更新時に、教員としての適格性や専門性を評価した上で、更新の可否を決定する制度）を導入することについて検討。</p> | <p>中央教育審議会に諮問</p> | <p>中間報告</p> <p>答申</p> | <p>制度改正</p> |

| 項目 | 改革の方向 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--|--|---|---|-----------------------|
| <p>学校・教育委員会の改革</p> | <p>学校評議員、学校運営協議会の全国的な設置を促進。</p> | <p>直ちに推進</p> | | |
| | <p>学校評価について、小・中学校等の設置基準における自己評価、外部評価の規定の在り方について検討。</p> | <p>中央教育審議会 中間報告 答 申 各都道府県 公務員制度改革</p> | <p>制度改正</p> | |
| | <p>教員評価について、能力や実績に応じた評価、顕彰とその人事、研修、処遇への反映を図る評価システムについて検討。これにより、優秀な教員の処遇の改善、問題教員を教壇に立たせない取組を推進。</p> | | <p>各都道府県等で準備</p> | <p>公務員制度改革に合わせて導入</p> |
| | <p>教員人事・学級編制に関する都道府県の権限を、中核市程度の市に移譲することについて検討。 教員人事・学級編制に当たって、学校・校長の意向がより反映される方策について検討。 学級編制に関する国の基準を見直し、地方の裁量を拡大することについて検討。</p> | | <p>制度改正</p> | |
| | <p>教育委員会について、地域の実情に応じて機能を活性化できるよう、組織や運営の弾力化などについて検討。</p> | | | |
| <p>義務教育費国庫負担制度の改革 (国による義務教育保障機能の明確化)</p> | <p>義務教育の根幹を支え、国の責任を果たすため、財源保障としての役割を明確にし、地方の自由度を高める観点から更に改革。 特別支援教育に係る教職員配置が柔軟にできるよう、小中学校・盲聾学校の国庫負担と養護学校の国庫負担を一本化することについて検討。</p> | | <p>義務教育制度の在り方の一環として検討を行い、これも踏まえつつ、平成18年度末までに所要の検討</p> <p>制度改正</p> | |

(その他の制度改革事項)

| 項目 | 改革の方向 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|--|--|--------------------------------------|---------------|--------|
| <p>特別支援 教育の改革</p> | <p>現在、障害種ごとの盲・聾・養護学校を、障害の重度・重複化等に対応した制度に転換すること、小・中学校を支援する「センター的機能」を付与することについて検討。 小・中学校における特別支援教育の推進体制を整備するため、通常の学級にいるLD、ADHD等の児童生徒に対する支援の仕組みの整備などについて検討。</p> | <p>中教審で既に審議中 → 中間報告 → 答申</p> | <p>→ 制度改正</p> | |
| <p>就学前の 教育・保育を 一体として 捉えた一貫 した総合施 設の制度化</p> | <p>幼児教育の観点と次世代育成支援の観点に立ち、親の就労事情等にかかわらず、教育・保育を一体的に実施するための新たなサービス提供の枠組みを制度化することについて検討。 地域の実情やニーズに適切に対応でき、また、既存の幼稚園・保育所からも転換できる柔軟な制度について検討。</p> | <p>中教審で既に審議中 → 答申</p> | <p>→ 制度改正</p> | |
| <p>市町村費 負担教職員 任用の 制度化</p> | <p>地域における特色ある教育を推進するため、市町村が給与を負担して小中学校の教職員を任用する構造改革特区事業の全国化について検討。</p> | <p>中教審で既に審議中 → 答申</p> | <p>→ 制度改正</p> | |